

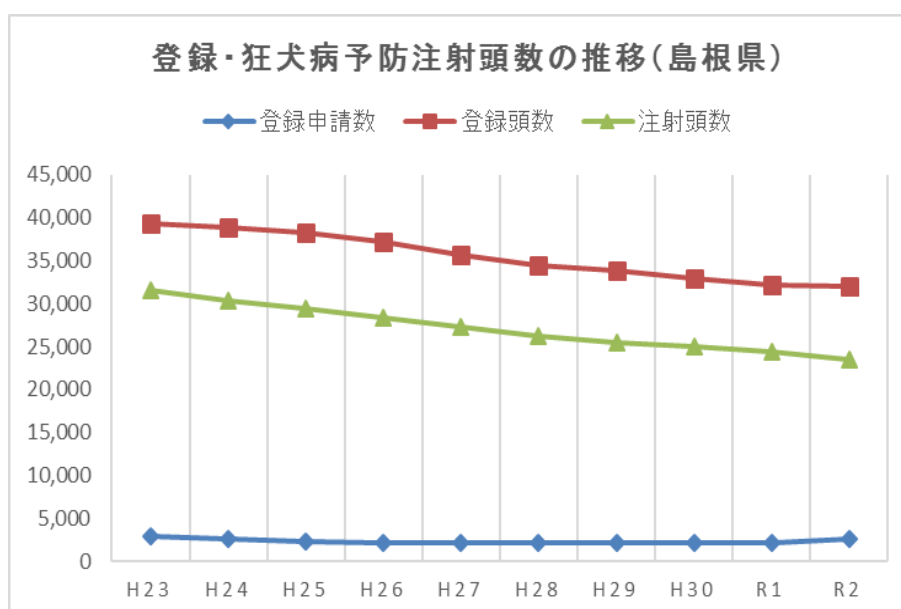
島根県の犬・猫データ【令和2年度版】

健康福祉部薬事衛生課

本書に記載する数値には、中核市である松江市の数値も含まれています。
松江市を除いた数値をご覧になる場合は、別に作成した「島根県の犬・猫データ詳細（年度別統計等）【H30年度から松江市除く】」をご参照ください。

1. 犬の登録、狂犬病予防注射実施頭数

令和2年度末の県内の犬の登録頭数は、31,993頭（前年度32,171頭）であり、これに対する狂犬病予防注射実施頭数は、23,487頭（前年度24,456頭）となりました。注射の実施率は73%となっており犬の登録頭数、注射実施頭数及び注射実施率は昨年より減少しています。



2. 犬猫収容・引取り・処分の状況

(1) 犬の収容（捕獲）

令和2年度に県内の各保健所に収容（捕獲）した犬は、90頭で前年度（134頭）から大幅に減少しています。

収容された犬で所有者明示がされていた犬はわずか1頭で、収容犬の約1%であり、犬への鑑札・注射済票の装着は法的に義務付けられているにもかかわらず、ほとんどなされていない状況でした。

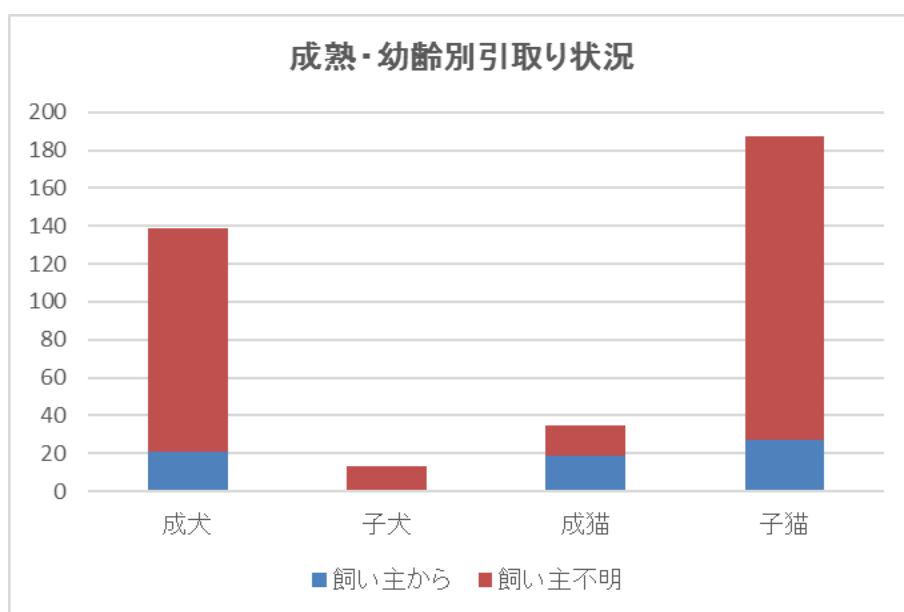
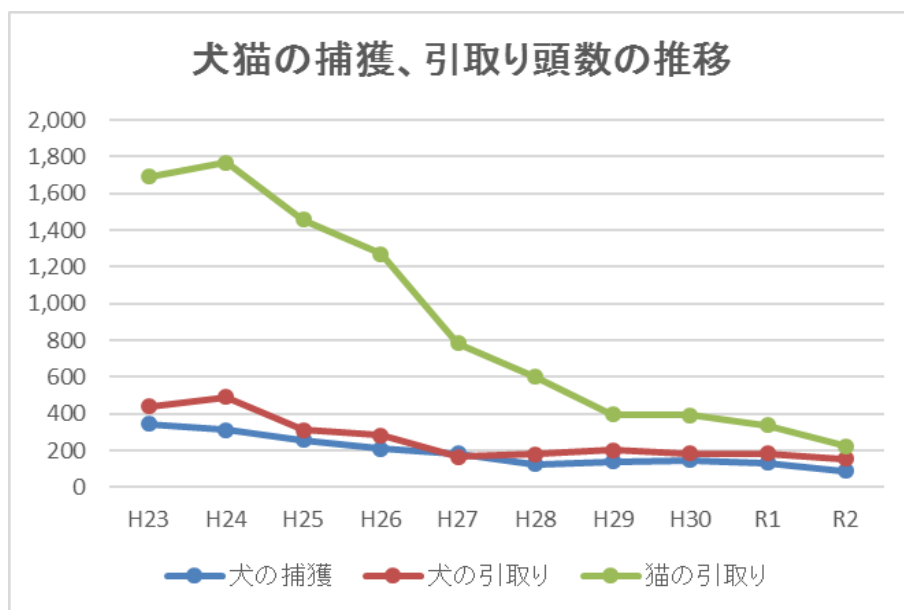
(2) 犬・猫の引取り

令和2年度に県内の各保健所で引き取った犬・猫は377頭（犬155頭・猫222匹）でした。前年度と比べると、犬（前年度182頭）、猫（前年度336匹）ともに減少しました。犬の引取り155頭のうち、飼い主からの引取りは21頭、所有者不明の犬の引取りは131頭、他自治体からの引取りは3頭、また猫の引取り222匹のうち、飼い主からの引取りが46匹、所有者不明の猫の引取りは176匹でした。

平成 20 年に策定した「島根県動物愛護推進計画」について、平成 26 年 3 月に改定を行い、犬・猫の引取り数の目標を平成 30 年度までに 1,250 頭以下、平成 35 年度までに 625 頭以下としました。既にこの目標は達成しており、令和 3 年度は新たな目標を掲げた計画を策定することとなります。

1 年間の引取り状況をみると、犬に対して猫の引取り数が多く、その約 7 割が上半期に引取られていることがわかります。この時期は繁殖期にあたり、ほとんどが子猫となっています。「産まれたが飼育できない」が引取り理由の大半を占めており、避妊・去勢手術をする、猫は室内で飼うことなど引き続き周知をしていく必要があります。

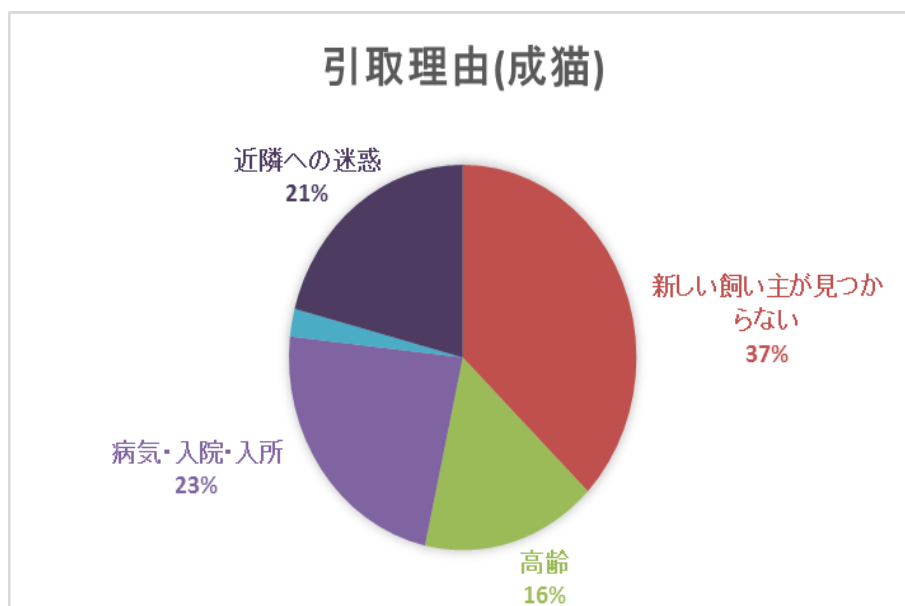
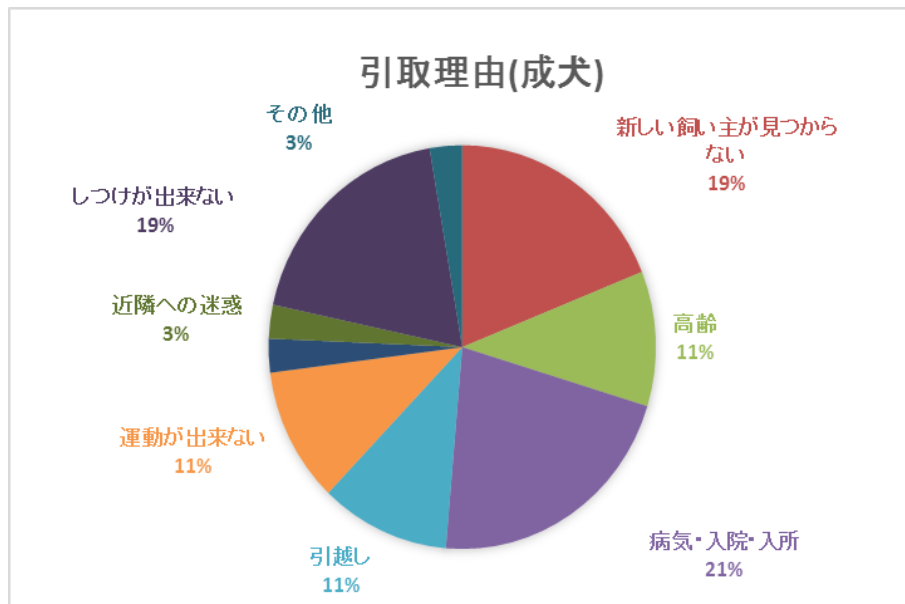
また、飼い主の病気や入院、入所によって飼育できなくなったことによる引取り割合も高くなっています。犬・猫ともに、「最期まで責任を持って飼う」、また最期まで自分で飼えないのであれば「新しい飼い主を探す努力をする」といった飼い主の責務や適正な飼育について、犬のしつけ方教室や動物愛護教室、動物愛護週間における事業を通じて、普及啓発を進めます。

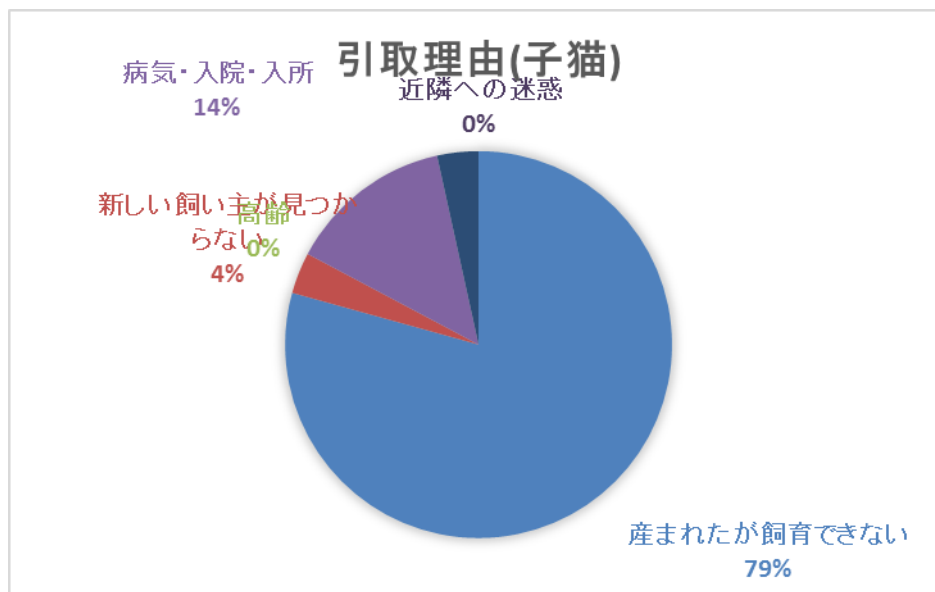


	成犬	子犬	成猫	子猫
飼い主から	21	0	19	27
飼い主不明	118	13	16	160
他自治体から	0	3	0	0
計	139	16	35	187
犬猫別合計	155		222	

犬猫の引取り数（半期ごと）

	成犬	子犬	合計	成猫	子猫	合計
上期	58	11	69	10	151	161
下期	81	5	86	25	36	61



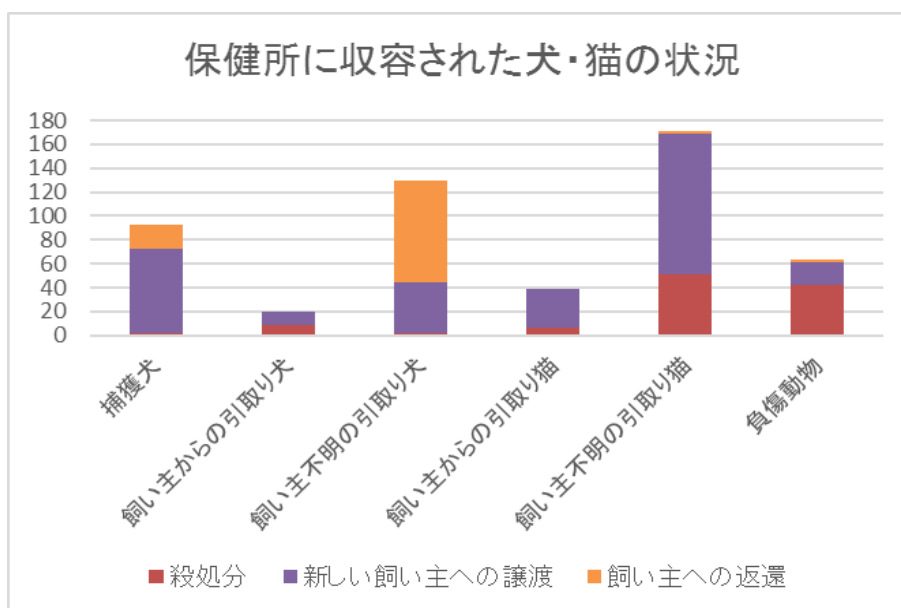


(3) 犬・猫の返還・譲渡・処分

令和2年度は、県内の各保健所に収容(捕獲)した犬 93 頭のうち 21 頭を飼い主に返還し、70 頭を新しい飼い主に譲渡することができましたが、2 頭は殺処分(収容後の死亡を含む。以下同じ。)となりました。

また、保健所で引取った犬 150 頭、猫 213 匹のうち、犬 86 頭、猫 2 匹を飼い主に返還し、犬 53 頭、猫 154 匹を新しい飼い主に譲渡することができましたが、犬 11 頭、猫 57 匹は殺処分となりました。

その他、保健所に収容した負傷動物 66 頭(犬 4 頭・猫 62 匹)のうち、犬 2 頭、猫 1 匹を飼い主に返還し、犬 1 頭、猫 18 匹を新しい飼い主に譲渡しました。



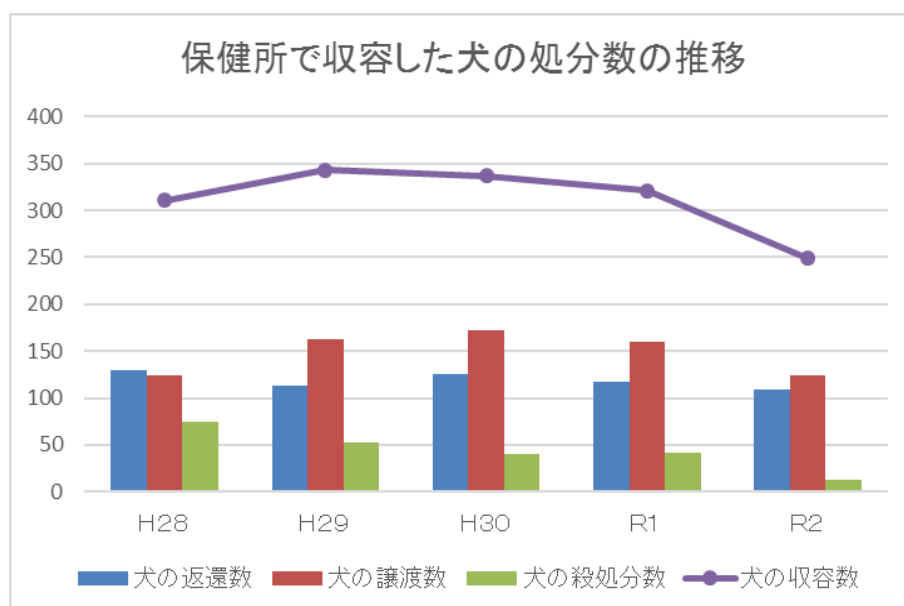
	捕獲犬	飼い主からの 引取り犬	飼い主不明の 引取り犬	他自治体から の引取り犬	飼い主からの 引取り猫	飼い主不明の 引取り猫	負傷 動物
殺処分(収容後 死亡を含む)	2	9	2	0	6	51	42
新しい飼い主へ の譲渡	70	11	41	1	35	119	19
飼い主への返還	21	0	86	0	0	2	3

令和2年度に保健所に収容した犬の返還率（飼い主不明の収容動物のうち、元の飼い主に返還できた動物の割合。以下同じ。）は48%（前年度43%）、猫の返還率はわずか1%という状況でした。犬については、前述したとおり、収容した犬のわずか1%しか所有者明示をしていない状況でした。また、猫についても、迷い猫の保護依頼や、失踪照会が多数寄せられていることから、犬だけでなく、猫に対しても所有者明示を行うことが大切だということがわかります。

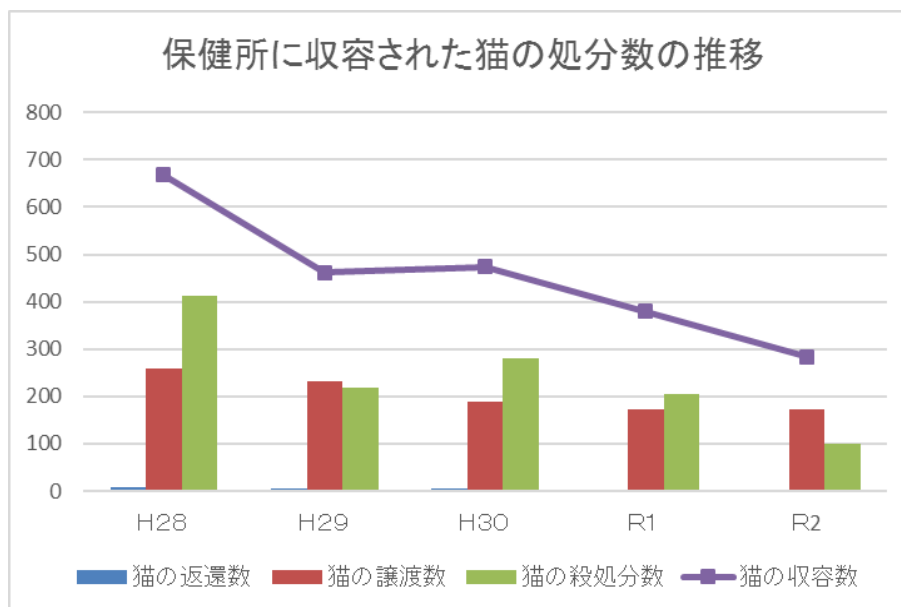
令和元年6月に動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）が改正され、マイクロチップの装着について犬猫の販売業者は義務となり、すでに飼っている犬猫についても努力義務となりました。マイクロチップによって、飼い主の確認がすぐにでき、迷子動物の返還や災害時の身元確認、遺棄の防止にも大いに役立つことが期待できます。今後も、所有者明示促進事業等を通じて、マイクロチップ装着を広く周知いたします。

譲渡については、犬の譲渡数は124頭で譲渡率50%（前年度160頭：譲渡率50%）、猫の譲渡数は172匹で譲渡率61%（前年度173匹：譲渡率45%）でした。今後も動物愛護団体等との連携を図りながら、少しでも多くの動物の命が救われる機会を提供していきます。さらに、譲渡された後の動物が、最期まで適正に飼育されるよう、引き続き追跡調査を行うなど、管理の徹底を図っていきます。

※返還数・譲渡数・処分数の各数値には、前年度（令和元年度）に収容し、当年度（令和2年度）に返還等を行った動物の数も含まれます。また、当年度に収容し、次年度（令和3年度）に返還等を行った動物の数は含みません。



	H28	H29	H30	R1	R2
犬の返還数	130	113	125	117	109
犬の譲渡数	124	162	172	160	124
犬の殺処分数	75	53	40	42	13
犬の収容数	311	343	337	321	249

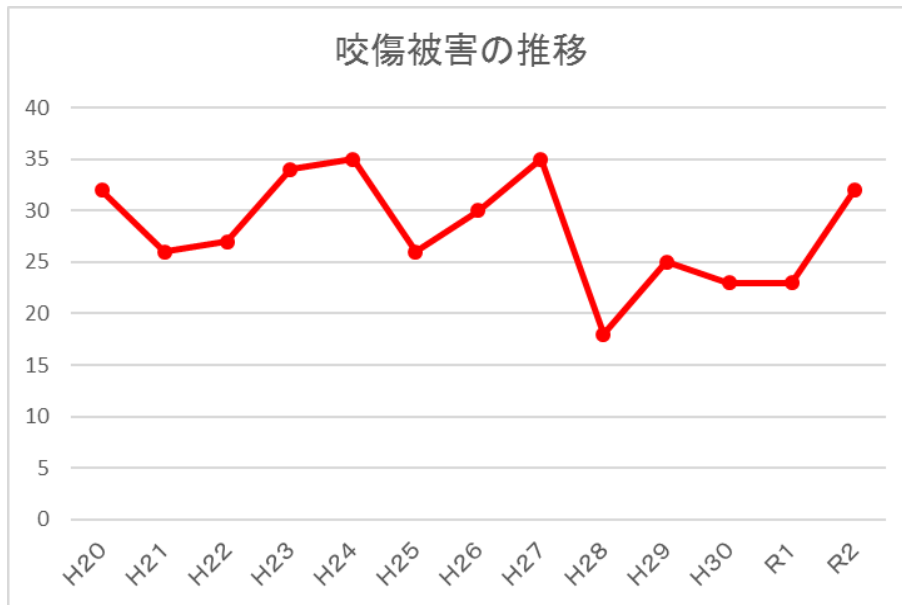


	H28	H29	H30	R1	R2
猫の返還数	7	5	5	2	3
猫の譲渡数	260	232	190	173	172
猫の殺処分数	412	218	279	206	99
猫の収容数	668	462	474	379	284

3. その他

(1) 犬による咬傷被害の状況

犬による咬傷被害件数は、令和2年度は32件で、登録犬は25頭、未登録犬は7頭と、直近5年間の中で最大となりました。犬を飼育する際には必ず係留すること、散歩の際にはリード等により制御できるようにしておくことは、条例で定められています。マナーを守って、適正に動物を飼うことを飼い主に啓発していく必要があります。

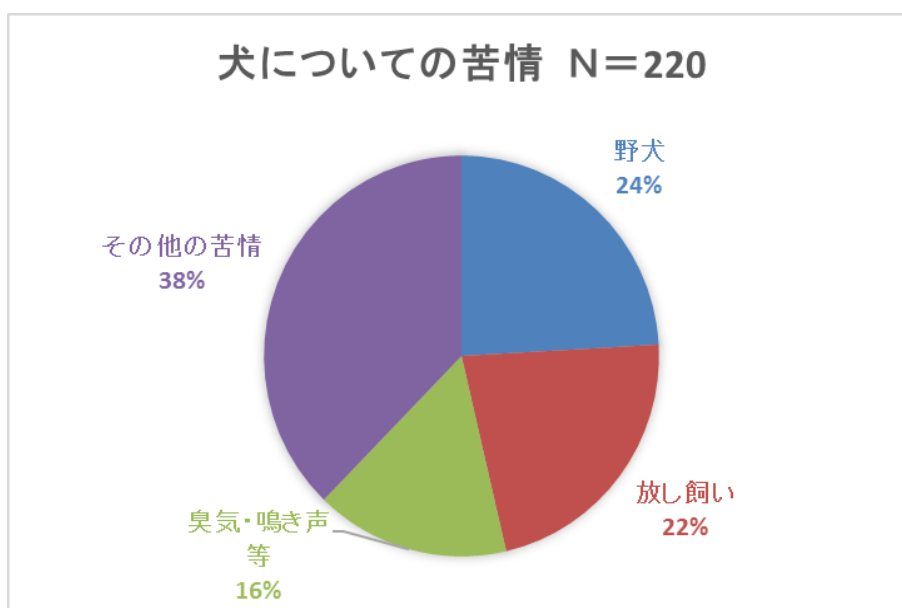


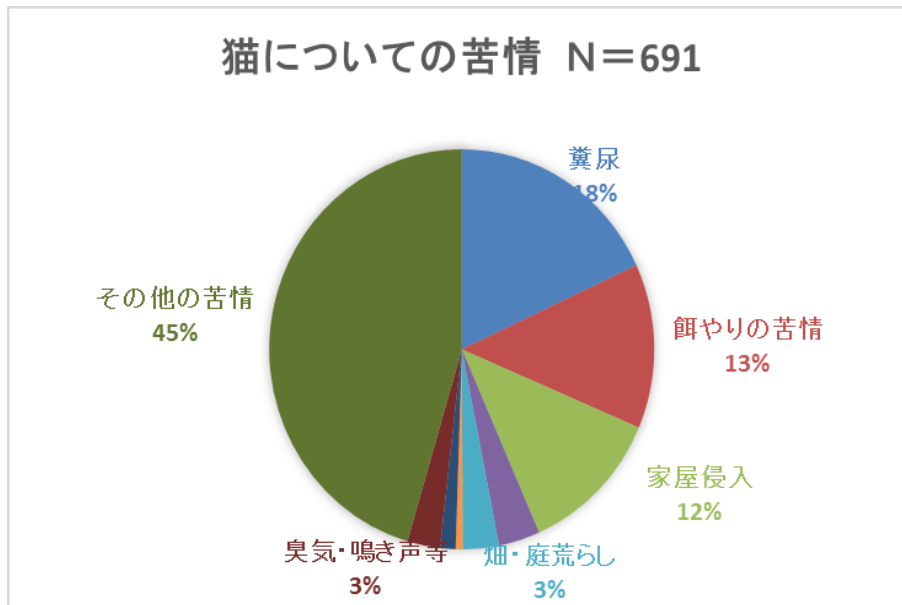
(2) 動物に関する苦情・相談等の状況

保健所に寄せられた動物に関する苦情のうち、犬については、野犬に関するものが最も多く、全体の約4分の1を占めており、令和2年度は53件（前年度69件）でした。続いて、放し飼いに関する苦情が49件となっています。猫については、糞尿に関するものが最多で、125件あり、続いて餌やりに関するものが92件でした。その他、家屋侵入、放し飼い、畑・庭あらし、臭気、鳴き声といった苦情が寄せられました。

猫については、近隣への迷惑を防ぎ、繁殖制限を行う上でも屋内で飼うことの徹底や無責任な餌やりの制限を進めていく必要があります。

また、「迷い犬・猫の保護依頼」、「飼い犬・飼い猫の失踪照会」も多く保健所に寄せられています。「所有者明示をする」、「放し飼いをしない」といった、飼い主としての自覚を促したり、県のホームページや新聞への掲載によって、飼い主のわからない犬や猫に関する情報提供などを引き続き実施していくことが大切です。





(3) 地域猫活動の状況

平成 23 年度末、出雲保健所敷地内に動物愛護棟（処置室や検診室などを兼ね備えた施設）を設置しました。この施設を活用し、平成 24 年度から地域猫活動のひとつとして、TNR (Trap-Neuter-Return) 事業を実施しています。この事業は、猫と共生しながら処分される命を減らす取り組みとして、飼い主がない猫により環境侵害等が生じている地域を調査し、実施地域を選定したうえで、猫の保護、不妊措置を行い、保護した場所に戻すというものです。

令和 2 年度末現在、地区を 22 地区選定して TNR を実施しています。

4. まとめ

飼い主として、マナーを守り、周辺環境にも配慮しながら、最後まできちんと飼うことが大切です。それは、動物が飼い主だけでなく、周りの人からも愛されることにつながります。

人と動物がともに暮らしやすい社会を目指し、県民の皆様と一緒に取り組んでいきます。

【参 考】

令和2年度に実施した動物愛護関係の主な事業

① 犬のしつけ方教室開催状況

期 日	場 所	参加者数
11月3日(祝・火)	大市児童公園(奥出雲町)	13名
12月6日(日)	金城ウエスタンライディングパーク(浜田市)	15名

※公益社団法人島根県獣医師会へ実施委託

② 動物愛護週間行事開催状況

9月14日(月)～18日(金)	益田市役所(益田市) 益田合同庁舎(益田市) 津和野町役場(津和野町) 吉賀町役場(吉賀町)	啓発チラシ配布、 HPチラシ掲載	益田保健所
9月17日(木)～28日(月)	県央保健所 (大田市)	動物愛護週間PR懸垂幕掲揚	県央保健所
9月18日(金)～25日(金)	ゆめタウン出雲 (出雲市)	動物愛護啓発パネル展示 アンケート実施	出雲保健所
9月2日(水)～30日(水)	雲南市役所(雲南市) 奥出雲町役場(奥出雲町) 飯南町役場(飯南町)	広報誌への動物愛護啓発記事の掲載、パネル展示、 猫の適正飼養啓発展示	雲南保健所
9月18日(金)～24日(金)	いきいきプラザ島根 (松江市)	動物愛護啓発PRパネル展示	松江保健所
9月28日(月)～10月4日(日)	隠岐西郷港フェリーターミナル (隠岐の島町) 別府港フェリーターミナル (西ノ島町)	パネル展示、動物愛護クイズ、アンケート	隠岐保健所

③ 家庭で飼育中の動物譲渡情報提供サービス

	譲渡申込者数	譲受申込者数	譲渡成立頭数
犬	4件	34件	1頭
猫	7件	7件	6匹